

# 稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年5月17日(木) 開会 15時00分  
閉会 16時27分
- 2 開催場所 稲美町役場 305 会議室

## 3 会議に付した事項

### 日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 5月・6月の行事予定について

### 日程第2 報告

報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町学校(園)評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)

報告第8号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第8号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第9号 専決処分書(稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について)

報告第10号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第10号 専決処分書(稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について)

### 日程第3 議案

議案第8号 平成30年度6月補正に係る意見について

議案第9号 平成31年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選定委員会委員の委嘱について

#### 日程第4 協 議

- (1) 平成30年度全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)について
- (2) 平成30年度トライやる・ウィークについて
- (3) 平成31年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について
- (4) 平成30年度稲美町教職員初任者研修計画について
- (5) 平成30年度稲美町教職員研修計画について

#### 日程第5 そ の 他

- (1) 4月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町社会教育委員会の報告について
- (3) 総務福祉文教常任委員会の報告について

#### 4 出 席 委 員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	西 川 征 志 郎
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子

#### 5 出 席 職 員

教 育 政 策 部 長	松 田 典 浩
生 涯 学 習 担 当 部 長	
兼 文 化 の 森 課 長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学 校 教 育 担 当 課 長	奥 陽 一
管 理 担 当 課 長	沼 田 弘

人権教育課長           宇城万実  
生涯学習課長          永田純子

## 6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

今日は傍聴人がいないということです。早速進めさせていただきます。

教育長

議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。本多澄子委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告を行います。例年通りの事業なのですが、5 月 10 日、11 日と全国町村教育長会総会に行っていました。まず、薬師寺副執事長の大谷徹英氏の「心を耕す」という講演を聞き、新潟県、広島県、熊本県それぞれの町村の教育長より実践報告がありました。2 日目は、文科省より、「初等中等教育の今日的課題と動向」という題で状況説明を受けました。以上、諸報告は終わります。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告   (報告内容省略)

人権教育課報告   (報告内容省略)

生涯学習課報告   (報告内容省略)

## 文化の森課報告（報告内容省略）

### 教育長

各課の報告について、何かご意見はございませんか。

### 北口委員

学校においては、いよいよ教育活動も本格的になってきました。そういう中で、運動会については、さきほどの課長の話の中にもありましたように、組体操、あるいは熱中症等に十分注意するようにと事務局からも指導していただいているようです。中学校ではトライやる・ウィーク、小学校では自然学校と、子ども達が平素とは違う環境の中、特に学校外に出かけていっての活動というものが行われます。先生方は十分に細かな配慮をしていただいていると思いますが、子どもにとっては初めてのことで、体験活動の往復の交通事故であるとか、あるいは自然の中に入ると、雨や風だけではなく、毒蛇もいるかもしれない、あるいは蜂も飛んでくるかもしれないというように、天気だけではなく、予想が難しいような部分にも配慮していただきたいと思います。学校行事については、配慮していただいているとは思いますが、再度確認していただいて、子ども達にとって楽しく思い出に残る課外活動が出来るようにお願いしたいと思います。

### 教育長

ありがとうございます。他に、何かご意見はございませんか。

### 西川委員

5月11日、新学期が始まってちょうど1か月、今年度から始まった3歳児教育がどんな様子かと思い、母里幼稚園、天満南幼稚園を訪問させていただきました。天気のいい日で、母里幼稚園では、3歳児29名が園庭の砂場で、バケツやスコップを手に元気よく遊んでいました。私の姿を見ると、元気よく大きな声で挨拶をしてくれました。私も一緒に遊びました。しばらくして、4・5歳児がグラウンドに出てきて、先生の指導のもと音楽に合わせて運動会のダンス練習が始まりました。すると3歳児は砂遊びをやめて、日陰で練習を見ていました。中には身振り手振りで一緒に踊っている園児もいました。その間、園長先生はじめ先生方、補助員の方は温かな眼差しで園児の行動に目配り心配りをしておられました。帰るときも大きな声でさよならの挨拶を受けました。

天満南幼稚園では、3歳児は教室の中でピアノに合わせて歌の練習をしていました。皆、指導されている先生の方を見て、大きな声で歌っていました。中には歌わずにごそごと歩き回っている子や、寝転んでいる子もありましたが補助の先生が付き添って、優しく声をかけ、指導しておられました。

両園の園長先生の話では、「3歳児にしては落ち着いて行動しているし、先生の話聞くことが出来る。さらに登園を楽しみにしている。」ということでした。

現場で先生方は大変ご苦勞をされていると思いますが、素晴らしい方向で3歳児教育がスタートしていると確信し、嬉しく思いました。以上、報告とします。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、諸報告は終わらせていただきます。

次は、日程第2、報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校(園)評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」及び報告第8号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

木村教育課長 (資料説明省略)

沼田管理担当課長 (資料説明省略)

永田管理担当課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第7号及び、報告第8号の2案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について」から、報告第11号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町図書館協議会委員の委嘱について」までを議題といたします。事務局より提案理由の説明を求めます。

宇城人権教育課長 (資料説明省略)

永田生涯学習課長 (資料説明省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第9号から報告第11号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、3案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、議案第8号「平成30年度6月補正予算に係る意見について」及び議案第9号「平成31年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

松田教育政策部長 (資料説明省略)

木村教育課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第8号及び議案第9号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議(1)「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)について」から、協議(3)「平成31年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について」までを事務局から説明願います。

奥学校教育担当課長 (資料説明省略)

木村教育課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議(1)(2)(3)の協議を終わります。

次は、協議(4)「平成30年度稲美町教職員初任者研修計画について」と、協議(5)「平成30年度稲美町教職員研修計画について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

この研修を受けられる先生の割合は、どのくらいですか。

木村教育課長

今のところ、84名の参加と聞いています。天満小学校と母里小学校は26日に運動会を控えておりますので、すべての教職員の参加は求めておりません。従来から、やむをえず研修に参加できなかった者には研修参加者から内容についてしっかりと伝達するというのを伝えてあります。参加者が研修内容を消化するということもねらいとして、今後も進めてまいりたいと思います。

北口委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にご意見がないようですので、協議(4)(5)の協議を終わります。

次は、日程第5、その他(1)「4月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥学校教育担当課長 (資料説明省略)

宇城人権教育課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

不登校について、今年から表記の仕方が変わったということですが、今の状況について詳しく教えていただけてよくわかりました。たいへんな状況ですが、1年間、担任の先生を中心に取り組んでいただきたいと思います。小学校では問題行動はなしのスタートで、中学校でも、生徒の気持ちの荒れが見られるような行動は4月の段階でほぼ上がってきていないという状況です。昨年度の締めくくりの状態から引き続いて、今年度のスタートをいい状態で迎えられているという印象を受けました。現場で、他の地域からかわってこられた先生方からも、学校が非常に落ち着いていると伺っています。また今年の卒業生の保護者で、他の地域で中学校教師をされている方から、「3年間落ち着いて学ばせていただけてありがとうございました。」との声を聞きました。ずっと稲美町の中にいますと、そういったことはわからないのですが、他地域から来ると、「何と落ち着いた学校なのか、そして子ども達なのか。」という印象を持ってもらえているようです。こういう状況を、今後もぜひ続けていって欲しいと思っています。特に、若い先生とか、新採用の先生方には、これが普通だと考えられると、きっとどこかで、いろいろな生徒達がいらぬ芽を出してくるすきを与えることになるだろうと思います。先生方が、小中連携をし、各学校で細かく問題行動に対応をし、信頼を得るような指導を重ねてきているか、そうした取り組みの積み重ねが今の状況を作っているということの評価し、ぜひ、研修や日頃の実践の場で若い先生方に伝えていくことが大事だと思います。事務局の方からも機会を見つけて、この状態を続けて、みんなでよりよいものを作っていこうと呼びかけていただけたらと思います。

教育長

ありがとうございました。他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次に、その他(2)「第1回稲美町社会教育委員会の報告について」と、その他(3)「総務福祉文教常任委員会の報告について」説明があります。

永田生涯学習課長 (資料説明省略)

奥学校教育担当課長 (資料説明省略)

木村教育課長 (資料説明省略)

永田生涯学習課長 (資料説明省略)

沼田管理担当課長 (資料説明省略)



## 教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

## 後藤委員

部活動について説明を受けましたが、稲美中学、稲美北中学ともに、新採用の方も指導を希望されて、一生懸命指導されている様子を見ております。いろいろな問題が起こる部分でもあります。一番大事なところは、勝利至上主義に走らないということだろうと思います。個々の先生がそれに走りすぎて競争ということになりますと、子どもにどこか無理が生じてきて、言動に出てくるとか、身体を壊すとか、イライラがつのるとかが見られます。保護者もまた、子どもにつられて競争心の発揮の場というふうに考えてしまうなど、いろいろな問題が起こってきます。部活動はやはり、自分たちが目標を立てて、2年2ヶ月の間にどれだけそれを達成したかということに意義を見出してもらいたいと思います。目標について子どもがどのように伸びたかということを保護者にも伝えて、指導者がそうした立場で指導していくことをはっきりと打ち出していかないと、ややもすると保護者からも競争を煽られることでぐらつきますと、子どもが一番困ります。例えば、野球にしてもテニスにしても、小学校時代からすでに始めている子がいます。最近はいろいろなサークルもあり、指導者もいて、そうした所で3年、2年先にスタートしていますと、中学校で一緒にスタートというわけには絶対にはいかないんです。100メートル競走に例えると、これから先には始める子の70メートル先にいるということで、これから始める子との競争は不可能なわけで、そういう中で勝ち負けを競っていくことはたいへんなことです。そうした現状、子ども達の実情に合わせて目標設定をしっかりとしていくということが指導者には求められるところです。勝つためだけではたいへんなことになります。学校によりますが、ある私立の学校のコーチの話を聞いていますと、「うちの学校は全日本の選手を養成するためにやってるんだ。お前のその態度はなんだ。」といった状況もあり、子ども達もたいへんだと思います。そういう学校と試合をする状況もあります。これから始めようとする子ども達にはそれぞれにふさわしい目標をしっかりと与えてやること、指導者はそうした意識をしっかりと持つてやるということを部活動を取り上げられた際に、話をしていただけたらと思います。

## 木村教育課長

現在、担当の奥課長の方で「部活動ガイドライン」の見直しに着手していただいているところです。それを部活動顧問等に示していかなければなりませんので、そうした機会に先ほどおっしゃっていただいたことを踏まえながら、検討していきたいと思います。また、稲美町では、外部指導者を任用するとき、校長推薦で採用するという手順としています。校長から、学校として部活動で生徒にどのような成長を求めているのかということを中心に伝えて、それを理解して指導に当たってもらっています。また、それぞれの部活動から練習計画を出してもらっていますが、そこに、技術的な達成目標だけでなく、「今月は部室をきれいにしましょう。」とか、「コートの中の雑草を抜いて、美しくしましょう。」等の目標も

設定されていると聞いています。町の実態に即して、子ども達が人間的に成長していけるような部活動のあり方というものを模索していきたいと思います。

後藤委員

よろしくをお願いします。

西川委員

中学校のソフトボール部についての質問ですが、稲美中学にはソフトボール部がなく、稲美北中学にはあります。稲中校区の生徒で、ぜひソフトボールがしたいと校区を変わって通学している子はいますか。

木村教育課長

今のところは聞いていません。

西川委員

もしあれば、それは認めてもらえますか。

木村教育課長

はい。教員の配置の人数とか、部活動の数とかも含めて、生徒数や教員数に対する部活動の種目数が適正となるよう生徒や保護者、学校と相談しながら充実した活動の実施に向けて、部活動専門指導員の活用も含めて考えていきます。

教育長

よろしいでしょうか。他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。次回の定例教育委員会は6月22日(金)15時から開催しますので、よろしくお願いたします。それでは、これで本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。